

令和元年度 地方創生推進交付金事業評価シート

令和2年10月1日現在

事業分野	しごと創生					
事業名称	四国のゲートウェイを起点とした「おどる宝島★とくしま観光文化プログラム」発信戦略					
事業開始	平成29年度	事業終了	令和2年度	担当課	商工観光課	
連携地方公共団体	徳島県・鳴門市・徳島市・小松島市・海陽町や県西部の三好市・美馬市・東みよし町・つるぎ町の9団体					
事業背景概要	徳島県の延べ宿泊者は全国最下位、外国人宿泊者においても近年増えているものの四国他県に比べると少ない現状である。本県には「阿波おどり」や「阿波藍」などのあわ文化や「四国88箇所霊場と遍路道」、徳島の地理・魅力を活かしたアニメイベント「マチ★あそび」、「食と農の景勝地」や「世界農業遺産」に認定されたし阿波の歴史文化、県南の豊かな自然がもたらすアウトドアフィールドと食の恵みなど、外国人観光客を惹きつける資源を多く有しており、急増する外国人観光客の多様なニーズに対応した誘客コンテンツの開発や情報発信、専門的人材の養成等の受入体制の整備など、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを奨める事が課題となっている。課題に対して、県全体として、県内市町村や近隣府県、関係事業者と連携・協働の下、県東部と県西部を結ぶ周遊ルートの整備や県内各圏域の特色や魅力を活かした着地型旅行商品の開発と事業推進主体の形成支援、県南部地域の新たな誘客コンテンツの開発、定着化等に取り組む、戦略的に情報発信していく。					
事業内容	徳島県西部2市2町と一般社団法人そらの郷(地域連携DMO)及び徳島剣山世界農業遺産推進協議会と連携し「食と農の景勝地」や「世界農業遺産」に認定されたし阿波の魅力を活かした体験型教育旅行の誘致や農家民宿等の誘客促進、外国人観光客の受入拡大に向けた情報発信・人材育成に取り組む					
事業費 単位:円 つるぎ町分		H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度 当該年度	令和2年度
	計画額	—	4,134,000	3,867,000	5,438,000	6,909,000
	実績額	—	3,703,701	3,881,773	5,788,108	—
	交付金充当額	—	1,851,850	1,933,000	2,719,000	—
業績評価 指数 徳島県の数 値		H28年度	H29年度 当該年度	H30年度	令和元年度 当該年度	令和2年度
	5年間の延べ宿泊者の増加人数(±)	目標値	250,000	400,000	500,000	600,000
		実績値	-330,000	-74,170	344,570	—
	5年間の外国人延べ宿泊者の増加人数(±)	目標値	20,000	30,000	40,000	50,000
		実績値	53,000	3,300	17,330	—
	5年間のクルーズ来県者の増加人数(±)	目標値	7,000	10,300	12,300	13,300
		実績値	1,773	-410	11,374	—
	上記数値の参考に(実数)	H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度 当該年度	令和2年度
	5年間の延べ宿泊者の人数	目標値	2,633,140	2,783,140	2,883,140	2,983,140
		実績値	2,383,140	2,298,150	2,223,980	2,568,550
5年間の外国人延べ宿泊者の人数	目標値	89,000	99,000	109,000	119,000	
	実績値	69,000	102,000	116,230	133,560	
5年間のクルーズ来県者の人数	目標値	15,884	19,184	21,184	22,184	
	実績値	8,884	10,657	10,247	21,621	—
当該年度の 成果と課題	<p>一般社団法人そらの郷 事業</p> <p>①にし阿波体感プログラム「あわこい」の開催 にし阿波で滞在交流型観光の推進、観光まちづくりの自発的活動促進を図るため、地域住民との交流、地域魅力発信に重点をおいた体験プログラムを展開。令和2年1月11日～2月23日にし阿波全体で112プログラム830人参加。</p> <p>②世界最大級の旅行博「ツーリズムExpoジャパン2019」出展 4日間で15万人の海外旅行者、メディア等が来場。にし阿波～剣山・吉野川観光圏として出展し、商談会にて新規顧客の獲得を狙った。</p> <p>③体験型教育旅行関係営業・人材育成研修等の実施 にし阿波の体験型教育旅行受入拡大のため、旅行会社等への営業活動、視察受入、受入家庭への研修及び体制整備に資する業務を実施した。</p> <p>世界農業遺産事業</p> <p>①傾斜地農耕が織りなす景観を楽しみ、集落に暮らす人々との交流を体験できるツアー開催や、傾斜地農耕を構成する農業や農文化、景観、生物多様性などをテーマに県内各地でシンポジウム等のイベントを開催。高付加価値化推進のため農業遺産ブランド認証制度を創設。</p> <p>②観光農園の開放 そばの花が一面に咲く傾斜畑を楽しんでもらうため、つるぎ町貞猿飼集落の傾斜畑期間限定で一般開放</p> <p>③文化継承事業 傾斜地農耕が育んだ農文化を次世代に継承するため学校教育と連携し講習会等を開催</p> <p>④世界農業遺産の認定 にし阿波地域が平成29年3月の日本農業遺産に続き、平成30年3月に世界農業遺産に認定されており、継続して推進中</p>					
今後の取組	<p>そらの郷事業</p> <p>にし阿波体感プログラムあわこいの開催について参加目標数1000人としていたところ、昨年比微減となり、目標数値に達しなかった。プログラム実施者と参加者の繋がりを深めながら、より地域の魅力が伝わるプログラムを継続的に展開していく必要がある。国内外のPR及び体験型教育旅行関係営業・人材育成研修等の実施について、関西はもとより関東圏にも情報発信を行い、知名度を向上させる必要がある。受入体験プログラムの充実、受入農家の増加に努める。</p> <p>世界農業遺産</p> <p>傾斜地農耕を次世代に継承し地域活性化につなげていくため、地域住民や関係機関と一体となり施策に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農作物や加工品の高付加価値化を進めるため、世界農業遺産ブランド認証制度を創設 地域住民と交流し、農山村の暮らしを体験できる受入体制の強化 にし阿波～剣山・吉野川観光圏と連携した滞在型観光や、地域の食文化と観光が融合したガストロミーツーリズムの推進 企業や学校との連携により人材交流派遣からの農地の保全 等 					
評価	一次評価	(施策の推進評価) ○ KPIの達成に向けて目標値より一部、実績値が低い概ね推進				
	総合評価	事務局案 B	委員意見	特に意見なし		